

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月12日

【四半期会計期間】 第92期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 プラマテルズ株式会社

【英訳名】 Pla Matels Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 岸本 恭太

【本店の所在の場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 取締役 職能部門長 野田 敬史

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区北品川四丁目7番35号

【電話番号】 (03) 5789 - 9700

【事務連絡者氏名】 取締役 職能部門長 野田 敬史

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第1四半期 連結累計期間	第92期 第1四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	15,169,467	12,196,636	59,246,818
経常利益 (千円)	241,992	100,783	1,062,533
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	158,330	49,029	621,544
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	171,006	67,640	342,190
純資産額 (千円)	10,398,382	10,440,580	10,475,519
総資産額 (千円)	28,274,031	25,428,529	26,204,677
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	18.52	5.74	72.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	36.8	41.1	40.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間（2020年4月1日～2020年6月30日）における世界及びわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大により景気が一気に悪化、産業別で濃淡はあるものの、足元でのモノ・コト需要の急激な減少と、先行きへの慎重な見通しを反映した生産調整等によって、当社が扱う合成樹脂原料などの生産財の引合いも全般的に低調に推移しました。

このような状況下、当社グループにおきましても、主要扱い品目である合成樹脂原料の荷動きが極度に低迷し、前年同期に比べ大幅な減収となりました。特に中国において春節後の生産活動の再稼働の大幅な遅れや減産によって、同国各拠点の業績のみならず、中国発の樹脂原料、資材及び製品サプライチェーンに支障が生じ、関連する本邦商いやアジア拠点の業績に影響を与えました。また、首都圏の厳しいロックダウンを強いられたアジア諸国でも経済活動が一気に停滞し、該当拠点は中国同様に厳しい結果に至りました。その中で、仕向け産業別に見ると、医療資機材、日用品、ホビー分野は厳しい景気環境の中でも、需要や生産活動は堅調に推移し、前年同期並みを維持しました。

環境施策の一環で進めているリサイクル樹脂においては、需要家における引合いが一気に停滞し減収を余儀なくされました。国内製造子会社においては、インバウンド消費の極端な縮小による量販用品の生産・販売に下押しの影響はありましたが、ほぼ堅調に推移しました。

その結果、売上高は前年同期比19.6%減となる12,196百万円、営業利益は164百万円（同34.3%減）、経常利益は100百万円（同58.4%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は49百万円（同69.0%減）となりました。

第2四半期は、海外拠点がコロナ禍の影響が依然続く4-6月期を含むため厳しい状況が継続する見込みであります。

(2) 財政状態の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は25,428百万円となり、前連結会計年度末と比べ776百万円減少いたしました。その要因は、主に営業債権（受取手形及び売掛金）の減少を主とした流動資産の減少額855百万円によるものです。

また、負債は前連結会計年度末に比べ741百万円減少し、14,987百万円となりました。短期借入金の増加があった一方で、営業債務（支払手形及び買掛金）の減少があったことがその主たる要因であります。

純資産の部は利益剰余金の減少を主な要因として、前連結会計年度末より34百万円減少し、10,440百万円となり、自己資本比率は41.1%となりました。

当第1四半期連結会計期間末の金融機関からの借入金の総額は、短期借入金・長期借入金を合わせて、5,493百万円であり、総資産金額25,428百万円に対して21.6%であります。また、有利子負債/株主資本の比率は、0.59倍となっており、会社の財政の健全性は確保されていると判断しております。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

2020年4月27日に公表いたしました「2020年3月期 決算短信〔日本基準〕（連結）」におきましては、新型コロナウイルス禍の世界的拡大による国内外でのモノの需要動向、サプライチェーンの影響による生産や物流の動向、原油価格動向など、当社業績への影響を合理的に算定することが大変困難であったため、2021年3月期の連結業績予想を未定としておりました。現時点におきましても将来に対する不透明感が残存しているものの、一方で各国において経済活動が再開されつつあり、年度後半以降より減収状態が徐々に回復していくものと予想されます。

このような状況を勘案し、この度現時点で入手可能な情報や予測等に基づき、2021年3月期の連結業績予想を以下のとおりとしました。

(%表示は、対前期増減率)

	売上高		営業利益		経常利益		親会社に帰属する当期純利益		1株当たり 当期純利益
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円 銭
通期	52,000	12.2	700	38.2	600	43.5	400	35.6	46.79

経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等としては、2020年6月23日に公表いたしました「有価証券報告書」に記載のとおり、自己資本の充実に努めるとともに、上記の連結業績予想値の達成を目指してまいります。

なお、本業績予想は、新型コロナウイルス禍の今後の拡大あるいは収束の進捗具合や、その他当社が事業等のリスクとして認識している種々の要因により、現時点で想定し難い変動が生じる可能性があり、大きな変動が見込まれる場合は、速やかに業績予想を修正の上、改めて開示いたします。

*上記の、現時点での通期の連結業績予想は、新型コロナウイルス禍の影響が上半期（第2四半期）まで継続する前提において、現時点において入手あるいは想定が可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は、今後の様々な要因によって予想数値と異なる結果となる場合があります。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

(8) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

「資金需要」

当社グループの資金需要の主なものは、営業活動に必要な運転資金であり、通常、売上高の増減に伴い、その運転資金需要も変動します。

このような資金需要に対する運転資金の調達は、営業活動によるキャッシュ・フローと金融機関からの借入金であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	25,600,000
計	25,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,550,000	8,550,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株 であります。
計	8,550,000	8,550,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	8,550,000	-	793,050	-	721,842

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	(自己保有株式) 普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,546,900	85,469	-
単元未満株式	普通株式 1,400	-	-
発行済株式総数	8,550,000	-	-
総株主の議決権	-	85,469	-

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
プラマテルズ株式会社	東京都品川区北品川 四丁目7番35号	1,700	-	1,700	0.02
計	-	1,700	-	1,700	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,484,887	4,466,041
受取手形及び売掛金	3 13,051,850	3 11,797,138
電子記録債権	3 2,771,821	3 3,071,995
商品及び製品	2,562,217	2,996,250
仕掛品	20,531	26,585
原材料及び貯蔵品	34,612	42,156
その他	769,646	439,913
貸倒引当金	1,380	1,289
流動資産合計	23,694,186	22,838,792
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	652,583	652,573
減価償却累計額	531,008	534,109
建物及び構築物(純額)	121,574	118,464
機械装置及び運搬具	194,311	194,310
減価償却累計額	175,252	176,670
機械装置及び運搬具(純額)	19,059	17,640
工具、器具及び備品	152,423	151,646
減価償却累計額	127,309	128,974
工具、器具及び備品(純額)	25,114	22,672
土地	158,915	158,915
リース資産	184,218	193,226
減価償却累計額	80,658	94,920
リース資産(純額)	103,559	98,305
有形固定資産合計	428,223	415,998
無形固定資産		
リース資産	19,905	18,277
その他	53,127	49,975
無形固定資産合計	73,032	68,252
投資その他の資産		
投資有価証券	1,657,024	1,756,611
差入保証金	115,254	114,450
破産更生債権等	4,147	4,147
繰延税金資産	19,283	20,070
その他	219,256	215,961
貸倒引当金	5,732	5,757
投資その他の資産合計	2,009,234	2,105,485
固定資産合計	2,510,490	2,589,736
資産合計	26,204,677	25,428,529

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 9,488,267	3 8,076,310
短期借入金	3,890,774	4,570,304
1年内返済予定の長期借入金	491,000	525,000
未払法人税等	155,476	50,076
賞与引当金	99,670	90,793
その他	405,692	410,082
流動負債合計	14,530,881	13,722,567
固定負債		
長期借入金	332,000	398,000
役員退職慰労引当金	80,295	10,295
退職給付に係る負債	323,432	333,424
繰延税金負債	237,095	260,868
その他	225,453	262,792
固定負債合計	1,198,276	1,265,380
負債合計	15,729,157	14,987,948
純資産の部		
株主資本		
資本金	793,050	793,050
資本剰余金	723,962	723,962
利益剰余金	8,111,796	8,058,246
自己株式	1,027	1,027
株主資本合計	9,627,780	9,574,230
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	596,667	661,931
繰延ヘッジ損益	393	97
為替換算調整勘定	250,679	204,320
その他の包括利益累計額合計	847,739	866,350
純資産合計	10,475,519	10,440,580
負債純資産合計	26,204,677	25,428,529

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
売上高	15,169,467	12,196,636
売上原価	14,220,259	11,375,156
売上総利益	949,208	821,480
販売費及び一般管理費		
運賃	73,498	66,745
役員報酬	33,859	37,396
給料	203,649	197,287
賞与	10,233	8,557
賞与引当金繰入額	44,324	47,849
退職給付費用	10,972	12,317
役員退職慰労引当金繰入額	4,050	200
福利厚生費	50,110	48,888
旅費及び交通費	23,695	9,074
賃借料	36,946	38,176
支払手数料	29,322	27,010
租税公課	15,141	13,521
減価償却費	25,679	20,201
その他	136,661	129,330
販売費及び一般管理費合計	698,146	656,556
営業利益	251,062	164,923
営業外収益		
受取利息	1,287	987
受取配当金	15,166	15,929
仕入割引	87	92
貸倒引当金戻入額	98	65
その他	7,053	4,099
営業外収益合計	23,694	21,175
営業外費用		
支払利息	24,822	22,764
売上割引	3,273	3,111
持分法による投資損失	210	1,738
為替差損	2,611	57,285
手形売却損	1,615	360
その他	230	54
営業外費用合計	32,764	85,315
経常利益	241,992	100,783
特別利益		
投資有価証券売却益	3,577	-
特別利益合計	3,577	-
特別損失		
固定資産除却損	0	17
特別損失合計	0	17
税金等調整前四半期純利益	245,569	100,766
法人税等	87,238	51,737
四半期純利益	158,330	49,029
親会社株主に帰属する四半期純利益	158,330	49,029

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年6月30日)
四半期純利益	158,330	49,029
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金(税引前)	38,626	96,030
繰延ヘッジ損益(税引前)	593	429
為替換算調整勘定(税引前)	41,716	44,943
持分法適用会社に対する持分相当額	41	1,414
その他の包括利益に係る税効果額	10,218	30,631
その他の包括利益合計	12,675	18,610
四半期包括利益	171,006	67,640
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	171,006	67,640

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の収束時期等を含む仮定について重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 受取手形割引高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	615,553千円	95,001千円

2. 保証債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対して、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年3月31日)			当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)		
保証先	金額	内容	保証先	金額	内容
TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	171,911千円	借入債務	TOYO INK COMPOUNDS VIETNAM CO., LTD.	159,567千円	借入債務

3. 四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権

四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日または決済日をもって決済処理しております。

なお、一部の連結子会社の当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形及び電子記録債権が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形	38,634千円	28,111千円
電子記録債権	3,177千円	3,758千円
支払手形	25,762千円	10,588千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	30,784千円	27,107千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月21日 定時株主総会	普通株式	111,127	13.0	2019年3月31日	2019年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	102,579	12.0	2020年3月31日	2020年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、合成樹脂関連商品の販売等並びにこれらの付随業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	18円52銭	5円74銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	158,330	49,029
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	158,330	49,029
普通株式の期中平均株式数(株)	8,548,279	8,548,251

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月12日

プラマテルズ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 大 介 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 山 博 樹 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているプラマテルズ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、プラマテルズ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。